

(宛先) 所沢市長

申請者 (生産緑地 所有者)	住所	
	氏名	実印

(連絡先: - -)

特定生産緑地(指定・延長)申請書兼農地等利害関係人同意確認書

特定生産緑地への(指定・延長)について、農地等利害関係人の同意の確認と合わせ申請します。

1. 特定生産緑地の(指定・延長)を希望する農地

筆 番号	生産緑地 地区番号	所在地番	地積 (㎡)	地目	生産緑地 指定日	申出基準日
1						
2						
3						
4						
5						

表に入りきらない場合は、裏面の続き欄1をご利用ください。

2. 農地等利害関係人の同意

権利種別	権利を有す る筆番号	住所	氏名	押印 (実印)

申請者以外に土地所有者がいる場合は、こちらに記入してください。

農地等利害関係人は農地に権利を持つ全員からの同意を漏れなく取得してください。

権利種別の欄には、所有権、地上権、賃借権、登記されている永小作権、先取特権、質権、抵当権等を記入してください。(地役権は除く)

権利を有する筆番号には“1. 特定生産緑地の(指定・延長)を希望する農地”の筆番号を記入してください。

相続税及び贈与税の納税猶予の適用によって抵当権が設定されている場合は、当市で一括して税務署長の同意を取得しますので、税務署長の押印、印鑑証明書の提出は不要です。

農地等利害関係人の記載がある場合は、土地登記事項証明書等、権利の証明ができる書面を添付してください。

表に入りきらない場合は、裏面の続き欄2をご利用ください。

3. 本書を提出したことにより、次に記載した事項について同意したものとします。

- ・都市計画事業施行の際は、市に協力すること。
- ・非常災害時に市が使用する際は、積極的に協力すること。
- ・農地等として適正に管理すること。
- ・生産緑地の標識が設置されている筆について、買取り申出をし、行為の制限の解除がされた場合には、解除後速やかに所有者の責任により生産緑地の標識を撤去すること。

【添付書類】

案内図・土地登記事項証明書・公図の写し・印鑑証明書(農地等利害関係人全員分)・委任状
(代理人に委任する場合)

お願い 地積の更正、分合筆、所有者の変更等登記事項に係る変更があった場合や連絡先に変更が生じた場合には、都市計画課(TEL: 04-2998-9192)まで連絡をお願いします。

